

令和2年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会：ただいまから、令和2年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議を開催させていただきます。本日は初のオンラインでの開催となりますけれども、多数のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます大阪大学言語文化研究科・外国学部の箕面事務室の野瀬と申します。よろしくお願い申し上げます。初めに開催大学を代表いたしまして、本学、大阪大学理事・副学長の河原源太よりごあいさつを申し上げます。

河原副学長：皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました大阪大学理事・副学長の河原と申します。本日はお忙しいなか、本会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、日本語・日本文化研修プログラムを実施している大学のほかに、このプログラムにご関心を持たれている大学の先生方も含めまして、48大学から参加をいただいております。この場をお借りいたしまして重ねて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、このプログラムは、すでに皆さまご存じのとおり、海外の大学にて日本語を学んでいる学部在学中の学生諸君に対して、専門教育として日本語、あるいは日本事情に関する、または日本文化に関する研修をおこなうものとして、国費留学生制度のなかで唯一、学問分野が特定されているという珍しい制度となっております。本日、検討会議ということで、この日研生プログラムをよりよいものにするために、文部科学省の松田さまから留学生施策に関する最新の情報をご提供いただくとともに、ご参加の各大学における諸課題について情報の共有をすることを目的としております。平成7年度から実施されているものということで、本年度で26回目の開催となります。

本日も文部科学省学生・留学生課の松田さまにご出席をいただいております。後ほど「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」と題しまして、最新の情報をご提供いただくこととなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日この参加の皆さまにとりまして、文部科学省の方々から直接お話を伺う機会は貴重なものでありますし、またこのプログラムを実施するほかの大学の教職員の方々との情報交換の場ということで重要であるというふうに考えております。従いまして、本学といたしましては、今後もこうした機会を設けて日研生プログラムがさらに発展していくように努めてまいりたいと思っておりますので、皆さまのご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に本日の会議が実りあるものになりますように祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会：河原理事、ありがとうございます。続きまして、本日の予定を簡単でございますが説明させていただきます。まず資料の確認でございますが、本日の午前中に配布資料をメールでお送りさせていただいております。まだお手元のほうに届いておられない方は、挙手ボタンを押していただいております。お知らせいただければと思います。特にございませんでしょうか。

それでは本日の予定でございますが、配布資料の 3 ページの会議日程というところをご覧ください。この後、引き続きまして先ほど本学河原理事のほうから紹介がございましたとおり、「大学等における国際交流に関する現状と取組」と題しまして、文部科学省からお話をいただいた後、質疑応答をおこないます。本学共同利用拠点事業について簡単に説明させていただきます。休憩を挟みまして今回のテーマ「日研究生教育におけるオンライン授業」と題しまして、本センターにおける事例を報告いたしまして、17 時ごろの閉会を予定しております。

ここで本日の出席者を紹介させていただきたいと思っております。先ほど名前のご紹介もございましたが、本来であれば、ご出席の皆さま方に自己紹介をしていただくところでございますが、本日は全国からオンラインで 48 機関、約 100 名余りの皆さま方にご出席をいただいておりますので、時間の都合上、自己紹介は省略させていただきます。お配りいたしております資料のなかに、ご出席者の名簿がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

それではまず文部科学省からご出席いただいております方をご紹介いたします。文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室、国費留学生係長松田直久さまでございます。次にこの本会議、本日の会議を主催いたしますこの大阪大学から本日の議長を務めさせていただきます日本語日本文化教育センター長の加藤均でございます。

それでは、これからの会議の議事進行につきましては、議長の加藤センター長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

議長：はい、議長の加藤でございます。ここからしばらくの間、今日お越しいただいております、文部科学省の松田さまのほうからお話をいただきます。資料のほうは、少し文字の関係がありますので、画面共有させていただきます。今、少し準備しておりますので、まずは松田さま、壇上をお願いいたします。よろしくお願申し上げます。

文部科学省：今、ご紹介にあずかりました文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室、国費留学生係長松田と申します。本日は、日研生会議のほうで少し大学等における「国際交流に関する現状と取組」ということで 30 分程度、ご説明のほうをさせていただければと思います。

まず本日 1 つ目にお話しさせていただく内容としては、留学生政策に関する政府方針等についてご説明のほうさせていただきます。現在の政府の方針について確認させていただければと思います。日本人の海外留学ならびに外国人留学生の受け入れについて、どちらも倍増という数値目標を掲げています。日本人の海外留学については 2022 年度までに 12 万

人を、留学生の受け入れについては今年度までに30万人を目標として設定し、さまざまな政策を展開してきました。

留学生、特にインバウンドの受け入れについては、2008年7月に留学生30万人計画を策定しました。この計画では、1「日本留学への誘い」、2「入試・入学・入国の入り口の改善」、続いて3「大学等のグローバル化の推進」、4「受け入れ環境づくり」、そして最後に5「卒業・修了後の社会の受け入れの推進」という大きく5つの目標を掲げ、それぞれ外務省、法務省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省といった関係省庁と連携しながら、政府全体としてこれらを進めてきました。

最近では、令和2年7月17日に「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」そして「成長戦略フォローアップ」が閣議決定されました。特に注目していただきたいのは、成長戦略フォローアップにおいて、6.「個別分野の取り組み」として、留学生30万人計画に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受け入れに関する今後の政策について検討をおこない、2020年度中に結論を得るとされている点です。関係省庁それぞれにおいて、実際にどういう政策がどのようなかたちで効果があったのか、どのような課題があるのかといった具体的な作業を今まさに進めているところです。

もう1つ注目していただきたいのが、同じく成長戦略フォローアップにおいて、1.「新しい働き方の定着」に挙げられている部分です。現在、コロナウイルス感染症によって世界中で留学生マーケットがリセットされる状況にあります。一部の国では動きが出始めてはいますが、留学生交流についても非常に大きな影響を受けているなかで、高校生段階からの留学生交流や大学等の国際化の取り組みの再開・継続を支援するとともに、国際的な動向を見据えながら、今後の高等教育のグローバル戦略の再構築をおこなうことが閣議決定されています。これは文部科学省が担当しておりますが、各種大学の国際化に関する事業や、留学生30万人計画の検証といったものを全て包括しながら、今後あるべきグローバル戦略を考えていくとされております。

その留学生30万人計画の検証について、詳細を少し詳しくご説明のほうさせていただきたいと思っております。2019年には高等教育機関および日本語教育機関に在籍する外国人留学生は31万人を超えており、数としてはすでにこれを達成しております。しかし、中身はどうかというのが非常に重要であって、本計画が掲げてきた目標に照らし、各種施策の実施状況について検証を進めているところです。

まず「1.日本留学への誘い」においては、留学生の受け入れ機関が多様化し、学生数は年々増加してきましたが、一方でその多様化に対応するためのワンストップサービスのさらなる強化が必要であること、海外での日本語教師の量・質の充実が重要であること、そしてオンラインによる日本語教育の展開の検討といったことが、今まさにコロナ禍により一層おこなわれていくべきではないかと考えております。

2つ目の「入試・入学・入国の入り口の改善」においては、JASSOによる日本留学試験の実施と、その成績優秀者への奨学金の優先配分、国際交流基金による日本語能力試験の実施、大学等における海外拠点の展開や各大学による渡日前入学許可といった取り組みが進

められ、これによってより優秀な外国人留学生の確保につながっております。

しかし一方で、一部の大学等においては、不適切な留学生の受け入れ、いい加減な在籍管理の実態が判明しました。これを受けて社会における大学の信頼を失墜させないように、留学生の受け入れそのものが悪と見られないように、現在、在籍管理の徹底に取り組んでおり、また今後もしっかりと取り組んでいく必要があるだろうと考えております。また、コロナの影響などを踏まえつつも、引き続き、EJU・JLPTを着実に実施をし、さらなる活用促進していくにはどうすればいいかというのも、今後の課題の1つであろうと考えております。

3つ目の「大学等のグローバル化の推進」においては、例えばスーパーグローバル大学事業や、大学の世界展開力強化事業といった補助事業に加えて、外国の大学と共同で単一の学位を授与するジョイント・ディグリーといった制度創設を実現し、これによって大学の国際化の体制はだいぶ整備されてきました。一方で、世界的なコロナのまん延のなかで、どのようにオンラインを進めていくのか、また留学生が実際に来ない中で国際的なキャンパスの在り方はどうなっていくのか、そういったところが大きな悩みの種になっているだろうと思います。ただ、よかったと考えておりますのが、大学の世界展開力強化事業のなかで推進している国際協働オンライン学習プログラム、COIL型授業と言われますが、これが幸いしまして、取り組みを実施していた採択大学では、今回のコロナ禍におけるオンライン教育への移行がずいぶんスムーズにおこなわれ、また現在採択されている大学に限らず、こうした採択大学の取り組みを参考にしながらCOIL型授業が広がっております。

4つ目の「受け入れ環境づくり」においては、公営住宅等の供給支援、家賃債務保証支援、大学等による借り上げ支援といったさまざまなことがおこなわれ、それによって外国人留学生が利用できる宿舎や公営住宅が着実に増えております。一方で、そういったところに入る留学生の方々の地域に対する、もしくは日本ででの生活に対する知識不足等によって、生活のなかで直面する問題や不安に関する相談が、留学生数が増加とともに増えてくるわけです。従って、今後そういった問題、不安解消などのための相談体制の充実が不可欠であろうと考えております。また、日本語教育のさらなる質の向上も必要になってくるだろうと考えているところです。

最後に5つ目の「卒業・修了後の社会の受け入れの推進」において、その成果と課題を見ていきたいと思います。大学だけでなく、大学の位置している自治体、それら中小企業を含めた産業界の皆さまとの連携によるインターンシップやビジネス日本語の取り組みが進んだ結果、日本企業における外国人材採用への関心が高まってきており、また就職者数等も着実な増加傾向にあります。一方で、いろいろと具体的な話を伺っておりますと、経営者の方々からは「やはり高度な日本語能力がないと、実際にビジネスの現場、最前線に立って仕事をしていただくことは難しい」といった声も出ております。従いまして私どもとしては、日本的な慣行に慣れるというだけではなく、アドミニストレーションレベルまで求められるように日本語の運用能力を多くの留学生の方にしっかりと身に付けていただきたいと思います。成果として挙げられるものの1つとしては、最近、外務省を中心とした在外公館や日本の大学の留学生OBによってネットワーク化の取り組みが積極的におこなわれ

ており、外国における帰国留学生会が多く設立されたことにより、彼らの母国において帰国留学生が親日人材として活躍してもらうための人的ネットワークが強化されていると考えております。

続きまして、留学生交流に関する現状についてお話しさせていただきたいと思います。まずインバウンドについては、先ほどからご説明させていただいているとおり、目標として30万人は達成して、2019年度現在31.2万人となりました。その内訳は、国立大学では約4.6万人在籍しており、修士課程、博士課程、そして大学院、非正規を合わせて大学院だけで7割の学生を受け入れているのが特徴です。一方で、私立大学では9.2万人以上という非常に多くの留学生が在籍しており、学部で65%、学部・非正規生で16%と8割を超える学生を学部を受け入れていただいています。彼らの出身国を見てみると、中国40%、ベトナム24%、ネパール8%、韓国6%、台湾3%、スリランカ2%と続き、アジアだけで9割を占めている状況です。なかでも、中国、ベトナム、ネパールの3国で72%と相当な割合を占めているのが現状です。地政学的な限界はありますが、私どもとしては多くの優秀な留学生をより多様な国・地域から受け入れていきたいと考えております。また、留学生の国内就職の割合は、2015年から2018年にかけて35%で推移しており、大学卒業、修了者の全体数が上がっているなかで、その割合が一定していることから、当然日本で就職する方の数は増えてきております。日本では少子高齢化による生産年齢人口の減少が指摘されておりますが、実態社会でも留学生に支えられている分野はずいぶん増えてきており、今後も増えていく可能性があると考えております。

次に日本人学生による海外留学について見ていきたいと思っております。JASSOによる日本人学生留学状況調査では、それぞれの大学のプログラムにのせて各大学が派遣している日本人学生の数を公表しており、こちらは非常に順調に右肩上がり伸びております。まさに大学が教育手法として留学、海外経験というものを非常に重要視している表れだと考えております。2018年度現在11.5万人を超えており、そのうち1カ月未満の短期留学が7割を占めております。

このことから、まずは「気付きとしておこなってみる」「ちょっとしたショートステイで体験させる」というものが主流になっていることが分かります。その留学先の国・地域としては、アメリカ17%、オーストラリア9%、カナダ9%、イギリス5%といった英語圏の国が多く、一方で韓国7%、中国7%、台湾5%といった近隣の漢字圏の国というのも非常に大きな関心を持たれております。さらに留学先の課程については、学部・短大レベルが45%を占める一方で、ランゲージセンターのような大学の附属施設が26%にのぼることから、ショートで留学して言語を勉強してくるという学生も一定数いることが分かります。

各国がOECD等に提出した数字をベースに積み上げ、主に学位取得を目的として海外の大学等に在籍する日本人留学生を推計すると、2017年時点で約5.8万人であり、近年は横ばいで推移しております。一部、ジョイント・ディグリーや、ダブル・ディグリーといった大学の学位取得型プログラムでおこなっている学生もいますので、JASSOの調査による11.5万人とこの5.8万人のなかには重複する方が一定程度はあるかとは思いますが、これ

が具体的に何を指すかという点、おそらく 5.8 万人の大半が学位取得型で、日本の大学を経由せずオウン・リスク (own risk) で独自に海外の大学へ進学している学生であろうと考えております。この内訳について興味深いのが、アメリカが 3 割と多く、英語圏で大半を占めているのかとイメージされがちですが、実は中国 25%、台湾 14%、合わせて 4 割を占めており、これが現在の日本の若い方々にとって関心のある留学先として表れております。

では、留学生の派遣・受け入れに関する国際比較ということで、世界ではどういうふうになっているのかという点、まず諸外国における海外留学者数についてです。中国、インドでは絶対的な母数が違うため、留学者数も非常に多いわけですが、2017 年現在、中国は約 92.8 万人、インドでは約 33.2 万人と海外留学を目指す学生数の伸びというのは著しいわけですが。一方で日本は約 5.8 万人であり、若年人口が減少しているなかでほぼ横ばいで推移していることから、人口に占める割合という違う見方もできるのではないかと思います。

一方で、諸外国における留学生受け入れの状況について、受け入れ国としてどこが大きいのかという点、アメリカが圧倒的に多く、累計 109.4 万人を超えており、その伸びも著しいものがあります。次いでイギリスでも約 44.2 万人となっております。一方で中国が世界の留学先として非常に伸びてきており、48.9 万人とイギリスを超える勢いとなっております。日本もずいぶん頑張ってはいて約 26.7 万人と右肩上がりです。

このような活発な留学生交流がおこなわれているなかでコロナが起これば、ずいぶん状況が変わってきております。国内の外国人留学生は 2019 年 5 月 1 日時点で約 31.2 万人が在籍しておりました。これまでに今年度入国予定であった新規留学生はほとんど来日できておりません。しかし、国費留学生については大学の受け入れ体制等確認しつつ、8 月下旬以降、順次入国できるようになり、10 月 1 日現在から原則として全ての国・地域からの外国人留学生を含む中長期在留者の入国が可能になりました。

日本の空港での PCR 検査のキャパシティや、留学生を受け入れる大学側の体制が整っているのかといった条件も必要になるものの、基本的にはそういうことがきちんできているのであれば、しっかりと留学生を受け入れていける状況になりましたので、大学のほうで準備をさせていただいている限りにおいては、これからどんどん増えていくのであろうと考えております。

一方、日本人の海外留学については、多くの学生が学位取得型であっても断念したり、もしくは渡航できないまま日本にいながら進学予定であった大学の授業をオンラインで受けているという状況に置かれております。また、参加学生数が大きく伸びていた大学における交流プログラムなどは相当程度中止、もしくは延期になっていると理解しております。これについては今後順次派遣を開始してはどうかという検討を進めており、まずは先行して学位取得を目指す、まずはそこまで覚悟を持って人生を海外で構築していきたいという学生については、そろそろ出国を後押ししてもよいのではないかと議論を進めていきます。具体的な時期はまだ申し上げられませんが、できる限り早く派遣を開始していきたいと考えております。

コロナのなかで外国人留学生、日本人留学生の皆さんに政府としておこなってきた対応をあらためて見ていきたいと思えます。外国人留学生に対する経済支援としては、学生支援緊急給付金の対象に外国人留学生も含めました。これによって約 5.6 万人の留学生の方々が 10 万円の給付を受けております。また、既存の奨学金制度、国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費等においても、約 2.4 万人規模の支援を実施しております。

具体的には、母国に一時帰国し再入国できなくなった留学生に対して、オンラインで学修を継続する際は奨学金を継続支給しておりますし、卒業・修了しても帰国困難となっている国費外国人留学生に対しても、奨学金を継続支給するという特例措置のほうを実施しております。なお、現在、政府においてさまざまなルールが準備されておりますので、各種制度の周知徹底をあらためて大学の皆さんにお願いしております。

日本人留学生への対応ですが、JASSO の海外留学奨学金については、支給の弾力化を実施し、例えば帰国困難となり現地に在留し続ける場合や、いったん帰国したものの大学へ戻れずオンラインで学修を続ける場合には、奨学金の支援を継続しております。また、新規採用者の渡航時期の後ろ倒しも進めさせています。

続きまして、日本語・日本文化研修留学生についてご説明のほうをさせていただきたいと思えます。日本語・日本文化研修留学生の意義・目的でございますが、こちらは自国の大学において日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部学生が対象となっております。大学ですでに日本語・日本文化について 1 年以上学修した学生が、日本での 1 年間の研究を通して、それぞれの研究テーマについて知見を深めるとともに、帰国後の研究のさらなる充実につながることを期待されております。

こちらは日本語・日本文化研修留学生の採用人数の推移でございます。2020 年度については 382 人ということで昨年度より 30 名が減っている状況ですが、こちらの 30 名減っているというのは、大使館推薦の学生が 30 名減っている状況でして、昨年は大使館推薦の学生を 240 名採用していたんですけれども、今回はコロナの影響もあり、外務省のほうと相談させていただいて若干採用者数を減らしているような状況となっております。今後については、また例年同様の採用者数のほうを予定はしております。

続きまして、こちらは大使館推薦の採用者の内訳と、大学推薦の採用者の内訳となっております。すみません、説明というか、あれがちょっと不足しているんですけれども、2020 年度の採用者については大使館推薦、大学推薦ともにアジアの学生が多く、そのあとヨーロッパ、アジアの学生が大使館推薦であれば 4 割、大学推薦であれば 6 割。ヨーロッパの学生については大使館推薦、大学推薦ともに 3 割程度、そのあと大使館推薦については、日系人枠というものがございまして、それで中南米の方の採用が少し多くなっている状況です。

こちらはフォローアップの関係で国費留学生の期間終了後調査というものをご紹介のほう、させていただきたいと思えます。国費留学生期間終了後調査というのは、国費外国人留学生が留学期間を終了し帰国する際に、留学に対する意見や帰国後の連絡先について、日本学生支援機構を通じて調査のほうを実施しております。調査結果については、帰国後の連絡先を含めて在外公館とも共有させていただいており、継続的なフォローアップや今後の採

用にあたっての参考資料として活用のほうをされておりますので、こちらのフォローアップ調査のほうについては、ぜひ学生が奨学金の支給期間終了時には、必ず回答するようにご指導のほうをいただければ幸いです。

調査項目については記載のとおりで、調査方法については、国費外国人留学生の奨学金支給期間終了後に帰国旅費の申請をおこなう際、大学に提出のほうを求めているものになっております。こちらのほうは2007年度から実施をさせていただいて、調査結果については現在、外務省のほうを経由して在外公館に共有をさせていただいたり、こういう会議の場でフォローアップの調査の結果についてご紹介のほうをさせていただいている状況です。回答の状況についてですけれども、すみません、こちら本来であれば、2019年度の人數を出せばよかったんですけれども、2019年度の集計のほうが現在まだ終わっていない状況でして、2018年度の場合、帰国した国費留学生3433人が回答をさせていただいております。

続きまして、日本語・日本文化研修留学生のフォローアップについてということで、こちらは大学推薦のときに一緒に提出していただいているものになります。日本語・日本文化研修留学生のフォローアップの目的でございますけれども、こちら留学生の受け入れにあたっては、在学中の支援はもとより、卒業後の動向を把握することにより、フォローアップを積極的におこない、元留学生との関係を適切に継続していくことが、元留学生および受け入れ機関の双方にとって、また次世代の日本留学意欲を高めるうえで大変重要だと考えております。特に日本語・日本文化研修留学生は、国費外国人留学生制度のなかでも日本と各国の架け橋となることを期待されるプログラムでございます。各大学で留学生の連絡先、進路等を確実に把握していただき、関係を継続することで、そのネットワークを大学の国際化に活用することが可能ではないかと考えております。

フォローアップの対象については、日本語・日本文化研修留学生として採用されたことがある全留学生ということで、日本語・日本文化研修留学生については昭和56年からやっておりますので、かなり昔に採用された方もいる状況ではございますけれども、フォローアップのほうに協力のほうをいただければと思っております。

フォローアップの調査内容については、「高いレベルの勉強・研究達成状況」や「日本人の友人が多くできたか」、「日本や日本人を好きになったか」、「ほかの人にも日本への留学を薦めたいか」、「自分のキャリアにとってプラスになったか」ということについて確認のほうをさせていただいております。フォローアップの結果でございますけれども、日研究生として2018年に採用されて2019年に帰国されたときの調査結果のほうとなっております。「高いレベルの研究ができたか」ということについては、約9割の学生さんから研究ができた。

「日本人の友人が多くできたか」とか、「日本や日本人を好きになったか」というお答えについても、だいたい6割から8割程度の方が好きになったということで回答のほういただいております。また今後はフォローアップのやり方というのも考えさせていただこうかと考えているんですけれども、「ほかの人にも日本への留学を薦めたいか」、「自分のキャリアにとってプラスになったか」ということで、約9割の方が日本留学を薦めたいとか、キャリアにプラスになったということで回答いただいているんですけれども、どうしてそうなっ

たのかとか、そうしたことがあんまり分からない状況ですので、また今後フォローアップの方法についてはちょっと検討させていただきたいと思いますので、またご協力のほうをお願いすることがあると思いますので、そのときはどうぞよろしくお願ひいたします。

2018年採用日研究生のフォローアップということで、2020年1月調査というものが、1枚ございます。すみません、こちらは2018年と書いているんですけども、こちらは2017年の採用日研究生のフォローアップの調査の結果となります。次のページは2017年に採用した日研究生のフォローアップの調査、日研究生について2019年に調査をしたときと2020年に調査をしたときというのをちょっと比較させていただいた表になっております。

2017年の採用者は439人いたんですけども、うちフォローアップできているのは、2019年の調査時が353人、約8割の方。2020年調査時は336人で77%ということになっております。結果、その比較でございますけれども、「帰国後、日本の留学先の大学の活動に参加したか」ということについては、当初も2019年のときには64名いたということだったんですけど、2020年には46名になっている。ここは全体の調査をする人数も減ってはいるんですけども、今現状としてはあまり大きくは変わらないのかなと。あと「帰国後、母国にある日本大使館の活動に参加したか」ということであったり、「帰国後、日本の大学紹介等の活動をおこなったか」、「帰国後、日本・日本文化等の紹介の活動をおこなったか」ということで、割合自体があまり変わらないんですけども。こちらの調査の仕方、実は2019年調査のときは、「そのときにやったか」とか、「1年以内に活動したか」とか、そこが非常に分かりにくいのかなと思っておりますので、ちょっと今後また聞き方というか、調査の仕方については検討のほうをさせていただきたいと考えております。

続きまして、日研究生の今フォローアップできている方の採用種別で、実は3割ぐらいとかが分からない、そもそも採用の種別が分からない方がいたりですね。昨年、2018年に採用された方についても、現在例えばまだ大学にいるとか、その大学を修了したとかいうのがあって、例えばどこにいったか分からないという方が、だいたい3割ぐらいいる状況でございます。

それで日研究生のフォローアップについて各大学へのお願いでございます。フォローアップ調査の回答が、「不明」の回答項目が昨年同様3割程度ある状況でございます。今年、2020年の大学推薦の日研究生のフォローアップを提出いただいたときも、すでに「大使館推薦の学生なのか、大学推薦の学生なのか、分からない」というような回答があったのが、実はもう10人、20人という状況でございますので、こちらはお願いなんですけれども、その学生さんの状況についてはフォローアップ等を踏まえて大変重要なものになりますので、ちゃんと協力するように、また大学さんとしても、管理のほうをしていただければ非常に幸いです。ですので、国費留学生には、日本と母国の架け橋人材として日本留学修了後のフォローアップに必ず協力することをしっかりお伝えのほうをいただければと思います。また、各大学におかれましてもフォローアップ調査に引き続き、ご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次、参考資料でございますけれども、こちらは先ほどご説明させていただいた留学生 30

万人計画における文部科学省の取り組みで、5つの目標があったと思うんですけども、それぞれごとに予算のほうを整理させていただいたものになっておりますので、後ほどご確認、ご覧いただければと考えております。

続きまして、教育再生実行会議における新たな学びの在り方の検討ということで、このようなかたちで今議論のほうが進んでおりますので、こちらについてもご確認のほうを、お時間あるときにご覧いただければと思っております。

すみません、こちらは日研生とかにほとんど関係ないんですけども、大学等における安全保障貿易管理についても、ちょっとこちらを今回、参考資料として入れさせていただきました。特に理工系の学部がある大学さんにおかれましては、こちらのほうも情報共有等をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に海外から外国人留学生等が入国する際の留意事項についてご説明のほうをさせていただきますと思います。すでに私費の留学生の方が入国されている大学さんがあるとは思いますが、いま一度ご説明のほうをさせていただきますと思います。

例えば、新規入国の場合については、誓約書ですね、外国人レジデンストラックというものが必要となっております。こちらについては、渡航者1名につき1枚作成していただく必要がございます。受け入れ責任者については、必ずしも団体の長である必要はありませんが、記載事項を留学生が順守するよう、主体的に指導・監督することができる方が必要がございます。署名欄には法人印を使用していただく必要がございます。写しを対象者に送り、原本は大学で対象者入国後6週間保管していただく必要がございます。

検査証明、あと有効な査証の取得の案内でございます。滞在先の国・地域において出国前72時間以内に新型コロナウイルスに関する検査を受け、陰性であることを証明する検査証明を取得するようにしてください。72時間以内ではない場合には、日本に着いた後に入国させていただけないとか、そもそも出国するとき、チェックインするときですね、飛行機へ乗せていただけないとか、そういう事例も発生しておりますので、ご注意くださいと思います。また、検査証明については、入国拒否対象地域からの入国の場合のみということで、感染症レベルというものがございまして、レベル3の地域については必要なんですけれど、レベル2の地域については必要ではないということをお伺いしております。

入国後、隔離期間までの流れでございますけれども、入国後の滞在場所を出国前に必ず確保のほうをお願いいたします。到着する空港から滞在場所までの移動手段のほうの確保も、お願いいたします。公共交通機関を使用することはできません。また、空港から待機するホテルまでのシャトルバスも利用できませんので、ご注意ください。日本に入国後、空港で新型コロナウイルスに関する検査を受けること、入国の次の日から起算して14日間、自宅で待機していただく必要がございます。

また、健康フォローアップというものがございます。こちらは入国便の機内において全乗客に質問票のほう配布されます。質問票には入国後の待機場所および国内の連絡先等を記入する必要がありますので、あらかじめ学生に周知のほうをお願いいたします。LINEアプリによる健康フォローアップは、受け入れ責任者による代行が可能です。質問票に記載す

る健康フォローアップをおこなう連絡先は、国内の電話番号を記入することになりますので、入国前に国内の電話番号を取得できない場合、日本語の理解が難しい場合は、大学においてまとめて回答を代行いただくよう、お願いいたします。こちらについては、入国拒否対象地域からの入国の場合のみ必須となっておりますが、それ以外の場合も推奨のほうされておりますので、ご協力のほうをお願いいたします。

その他の留意事項でございます。入国前 14 日間の検温を実施していただき、新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合は、渡航を中止するように呼び掛けてください。入国時に医療保険に加入するようにしてください。なお、日本の公的保険制度に加入する際には、入国時までさかのぼって適用することができる場合がありますので、こちらについては留学生の方が日本で住まれる市区町村のほうにご確認をいただければと思います。また、出発国・地域から訪日する途中で入国拒否対象地域を経由する場合、当該国・地域に入国、入国許可を受けて入国・入域しないよう、あらかじめ学生に周知のほうをお願いいたします。日本への直行便がある国については特に問題はないかと思っておりますけれども、経由地で途中で一度入国していると、そこからまた PCR 検査とか、72 時間以内のものとかが求められるということがありますので、特に LCC とかを使った場合については、一応入国しなければならないケースが多いということも聞いておりますので、チケット等の手配をするときには、そういう点を含めて旅行代理店等とご相談のほうをいただければと思っております。

また、留学生の入国に際し、受け入れ機関において必要となる対応でございます。こちらも入国拒否対象地域からの入国の場合のみということで、在留資格を有していれば、8 月 31 日までに出国した者は 9 月 1 日から再入国が可能となっております。ただ、滞在先の日本大使館、総領事館において再入国関連書類提出確認書の交付が必要となっております。日本に滞在中の在留資格保持者が 9 月 1 日以降に出国した場合も、再入国が可能となっております。出国前に出入国在留管理庁の受理書の交付を受けることが、ただ必要となっております。出国中に在留期限が切れないように留意のほうをしてください。

また 8 月 31 日までに再入国許可を持って出国していた方が、出国中に在留期限が切れてしまった場合も、再入国が可能となっております。地方出入国在留管理局における在留資格認定証明書の交付と、滞在先の日本国大使館、総領事館における査証の発給を受けることが必要です。いずれも出国 72 時間以内に受けた新型コロナウイルスに関する検査の陰性証明書のほうが必要となっております。健康フォローアップは求められておりませんが、当該入国者の健康状態の確認・把握に努めていただくよう、お願いいたします。

また、続きまして具体的な取り組みの例でございますけれども、到着空港から 14 日間の待機場所までの移動方法でございますが、こちらは公共交通機関は使わないでください。また、空港－ホテル間のシャトルバスというのも、ちょっと使用することはできませんのでご注意ください。そのため、例えば到着空港で出迎えをおこなっていただくとか、到着空港から宿泊施設間は受け入れ機関が手配するハイヤーとかを使用していただく必要がございます。また、14 日間の待機場所および食事の手配でございますけれども、大学所有の施設または空港近郊の宿泊施設で 14 日間待機が必要です。

当該施設での生活環境は例えば個室としていただいて、また宿泊施設、ホテルの食事は基本、ルームサービスであったり、コンビニエンスストアの利用、または弁当等を手配していただいて個室で食べていただく必要がございます。レストランについては利用のほうは不可ということと言われております。このほか、衣類等の洗濯については、当該施設内のランドリーでおこなっていただき、その際はマスクの着用、手指の消毒など感染防御策を講じるとともに、極力他者と接しないようにするようにしてください。

また、14日間の待機期間中の大学の管理体制でございますけれども、外国人留学生は、空港検疫で検査を受けた方に限りますけれども、ついては、37.5度以上の発熱の有無、せき、喉の痛み、鼻水・鼻づまり、強いだるさ、息苦しさ、その他の風邪の症状の有無といった健康状態を毎日確認していただき、施設を管理する保健所等に連絡のほうをお願いいたします。外国人留学生は待機し、極力個室から出ないことであったり、人と接触する機会を極力減らすこと。当該施設の外に出ないようにすること、当該施設の共同施設です、風呂であったり、トイレであったり、食堂等については利用のほう避けてください。また、マスクの着用、手指の消毒の徹底、3密を避けるを厳守するものとして、必要な指導・監督のほうおこなっていただければと思っております。また、外国人留学生の不安や困りごとについての相談についても応じていただければと思っております。

あと続きまして、国費留学生でございますけれども、入国後に国費留学生に新型コロナウイルスの感染症が疑われる場合の大学の連絡体制や対応方法でございます。入国後の待機期間中に外国人留学生に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、大学の受け入れ責任者は、当該施設を管轄する保健所に報告して、保健所のほうの指示に従っていただいて、必要な措置のほうを講じていただければと思っております。

また、外国人留学生が所属する学部、研究科等の教育・研究体制および生活支援でございます。外国人留学生の所属学部、研究科等の授業は、感染防止のための対策を十分講じたうえで、可能なものについては対面による授業のほうを実施していただければと思っております。感染防止のための対策を十分講じたうえで、図書館等の大学の施設の利用を進めていただければと思っております。外国人留学生が必要とする情報を確実に伝達するとともに、学業上または生活上の相談にも応じていただければと思っております。

あとお役立ちのリンクということで、例えばハイヤー会社のURLが下に付いておりますので、もし何か使われる場合はこちらのURL等をご参考にしていただければと思っております。

また、大学のご担当者さまへのお願いでございますけれども、新規渡日予定の外国人留学生についての個別的対応については、令和2年10月5日付の「外国人留学生の入国に関する対応について(依頼)」でお示ししているとおおり、入国の際に必要な防疫措置についても、入国予定者へ適切な周知およびご指導いただくとともに、学生の個別の状況等踏まえ、それぞれの学生が必要な教育を受け、学修の機会が確保できるように必要な学修上の配慮についてあらためてお願い申し上げます。すでにご尽力いただいているところですが、令和2年6月5日付、「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」です、お示ししたとおおり、留学生への適切な情報提供の配慮についても、引き続きお願い

できればと考えております。

こちらですね、今ご説明させていただいた留学生の入国についての法務省のホームページであったり、外務省のホームページ、厚労省のホームページのほうを掲載させていただいておりますので、もし何かあれば、こちらのサイト等をご確認をいただければと思っております。簡単ではございますが、これで「大学等における国際交流に関する現状と取組」ということで、ご説明のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長：松田さま、どうもありがとうございました。それでは、ここでちょうど20分ほどの時間を取りまして質疑応答に入りたいと思っておりますが、本日は後の報告会ということで本センターのほうから実践報告をおこなうというプログラムを組んでおりまして、文部科学省の方にこういうかたちで質疑応答ができるという時間はここしかありませんので、よろしくご協力のほどお願いいたします。それでは、質問のある方は挙手ボタンをお願いいたします。今日のお話に関係すること、あるいは日研究生・留学生政策全般に関することでも構いませんので、よろしくお願いいたします。今、北海道大学さまのほうから、質問、挙手があがっております。よろしくお願いいたします。

北海道大学：はい。時間がないと思うので手短かに伺いたいんですが、たぶん今後、コロナの話になると思うんです。お忙しいところ、ご説明ありがとうございました。フォローアップに関して伺いたいんですけれども、先ほどご検討中ということがあったんですが、まず質問が2点ありまして、1点目はそのJASSOの調査については、私は知らなかったんですが、JASSOのフォローアップと大学でのフォローアップについて何か役割分担はお考えでいらっしゃいますでしょうか。まずこれが1点目です。

文部科学省：お答えしてもよろしいですか、1つずつ。まず、すみません、JASSOのフォローアップ調査については、本当に今、簡易的なものになっておりまして、どちらかというと、帰国旅費の申請のときに各大学で、JASSOのほうの調査については・

北海道大学：はい。私が伺いたいのは、大学でのフォローアップとJASSOのフォローアップで役割が違うかどうかという、この認識をお伺いしたいんですけれども。

文部科学省：役割としては異なります。ただ、今はまだ整理のほうがちょっとできていない状況ですので、ちょっと今後、整理のほうを今、検討している段階でございます。

北海道大学：はい。2点目なんですけど、その質問内容として、「大使館の事業に対する参加」「日本文化紹介」「日本が好きになったか」「友人ができたか」という質問項目に関してなんですけど、これは日研究生制度は昔からもうやっていますけれども、30年ぐらい、これはずっと質問項目は変わっていませんか。

文部科学省：今の大使館の活動に参加したとか、先ほどの4つほどの質問があったかと思うんですけども、大使館の活動、大学の活動については、昨年、一昨年からですね、調査のほうらせていただいている、数年、2〜3年前というのはこういうかたちでは調査のほうはしていない状況です。

北海道大学：じゃあ、その前は調査はしていなかったということですか。

文部科学省：そうですね、調査のほうはらせていただけてないですね。

北海道大学：で、設定した質問がこれということなんですね。

文部科学省：そうですね、今まだ始まったばかりです。

北海道大学：はい。手短かにいきますが、実は北海道大学では、交換留学制度として日研生を位置づけていまして、年間80人を入れているんです。それでまずそのJASSOのほうの調査は、これは帰るところなので、まだ3年生ですよ。

文部科学省：はい。

北海道大学：ですから、進路に関してはたぶんほぼ分からない状態だと思うんです。で、80人いるんで、今どうしようかってこちらも悩んでいる状況なんですけど、実際に進路が決まるのは卒業してからで、なおかつ私たちも北海道ですけども、北海道外の大学、企業への就職がたぶん10%近くいると、個人的な感触ですが、得ているんです。たぶんそれが、好きになってもらうというよりも、日本語・日本文化研修制度の意義じゃないかと思うんですけども、たぶんそれが目に見えるようなかたちでのJASSOさん、文科省さん入っての制度化というのが必要じゃないかと思うんです。なので、例えば具体的な進学先であるとか、就職先であるとか、できるだけ調査はしているんですけど、それもできれば文科省、JASSOさんが入った調査があればいいかなというのが1点目のコメントと、それから、「国費留学生には」というお話があったんですけども、私どものほうは交換留学という位置づけなので、かなりの私費の学生がいて、その学生が日本の企業に就職したりですとか、日本の大学院に進学したりという実績がかなりございます。ですから、文科省さんとしてもですね、もちろん国費でやってくださっているのはよく知ってるんですけども、日本語・日本文化研修生の制度ということでの整備をお願いできればなと思います。長時間すみません、以上です。

文部科学省：ちょっとJASSOのほうの調査については、私費外国人留学生だけが今、対象

となっております。文部科学省でやっている調査は、国費、私費問わず調査のほうはさせていただいている状況で。ただ、すみません、ちょっと今、フォローアップというのがいくつかございまして、日研究生は確かに文科省のほうも国費だけですけれども、私費のほうというのも3年に1回、フォローアップ調査というものを今、平成28年からやらせていただいている状況ですので、そういうものについても、こういうところでどういう効果があったのか、そういうのを今後、ご説明のほうはさせていただきたいと思っております。

北海道大学：1点確認ですが、国費と私費は分けているという扱いなんですか。

文部科学省：今、国費留学生の日研究生は、こちら今、ご説明させていただいたのは、あくまで国費だけの調査なのです。私費の調査というのは、また別途やらせていただいているということですよ。

北海道大学：分けないほうがちょっと効率がいいんじゃないかと気は。

文部科学省：そうですね、そこはそうです。国費というところで、その国費の方が奨学金をもらった後にどういう調査をしているか。また国費の人が終わった後に今、日研究生の方に調査をしているのかっていう、何をしているのかっていうのが今回の調査ではあるんですけども。実際、国費、私費についても今、3年に1回調査のほうはしております。確かにちょっと調査項目とかが重複するっていうところがあると思いますし、確かに効率的なのかどうかっていう観点については、ちょっと今後検討させていただいて、より分かりやすいような調査できるようなかたちで、対応のほうはさせていただきたいと思います。

北海道大学：はい、ありがとうございます。長時間すみません。

議長：はい、ほかにいかがでしょうか。東京学芸大学さまのほうから質問が来ておりますので、よろしく願いいたします。

東京学芸大学：はい。東京学芸大学留学生センターのフィと申します。よろしく願いいたします。ちょっとまだその添付された資料を、ちょっと今日ほかの予定が入っちゃって、まだその資料のファイルは開けずに、まだゆっくり拝見しておりませんが、さっきお伺いした話のなかで、調査内容、フォローアップインタビューの調査内容については、今回お伺いしたんですけども。その調査結果については、例えば大学側、受け入れ先としての大学側に何かご期待されることがありますでしょうか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

文部科学省：期待されるというのは、すみません、ちょっとどういう意味かというのはあるんですけども。ちょっと各大学さんのほうにお願いしたいのはですね、やはり日研究生の学

生さんが各大学のほうで 1 年間過ごされておりますし、その各大学との結びつきというのはかなり強いかなと思いますので、各大学さんのほうから学生さんのほうに連絡を取っていただくと、学生さんのほうも返信とか連絡、回答とかしていただきやすいのかなと考えておりますので。フォローアップのときには、ぜひ学生さんのほうに連絡を取っていただいて、可能なかぎり回答していただけるようにちょっとお願いのほうしていただきたいというのがございます。

東京学芸大学：というのは、調査結果というよりは、より多くの元日研生からの回答が必要だということで、その協力を呼び掛けるということですね。

文部科学省：そうですね、はい。

東京学芸大学：はい、どうもありがとうございました。

議長：いかがでしょうか、ほかにはいらっしゃいますでしょうか。なかなか国費留学生ですのでやはり難しいところは、国費が投入されているということで、まさにその効果ということから考えると、不明とか、そのフォローアップで不明というのが非常にちょっと、大学のほうとしても、そういう不明者が出ないようなかたちで、今後フォローアップに伝えていくということが必要かなというふうには考えます。はい、いかがでしょうか、ほかにもなかなか機会がございませんので、どうぞ。京都大学さまのほうから質問が出ておりますので、よろしく申し上げます。

京都大学：京都大学のルチラです。よろしくお願いいいたします。今日はありがとうございました。すみません、フォローアップ調査についてはないんですが、よろしいでしょうか。今回、コロナの関係でですね、延長という措置となった学生の扱いについて伺いたいんですが。大学推薦の学生で来年への延期ということを希望した学生の場合、来年も同じぐらいの枠がありまして、そのなかから再推薦するかたちとなるかどうかというのを 1 つ伺いたいのと、そして大使館推薦の学生で来年、2021 年への延期を希望した学生の場合、同じ大学にまた配置されるかどうかということ。そしてまたそれが全体に、先ほど同じぐらいの規模、例年と同じぐらいの規模に戻すってようなことを伺ったんですが、全体にどんな影響を与えるかということを伺えたら幸いです。よろしくお願いいいたします。

文部科学省：今、国費留学生制度全体になるんですけども、予算要求については例年規模で予算のほうを要求させていただいている段階です。大学推薦のほうについてはですね、どうしてもちょっと枠数というのがありますので、ちょっとこの先の辞退者であったり、実際にどれぐらいの渡日者が出るのかというのはまだ分からない状況ではあるんですけども、可能な限り、昨年、まあ今年度と同じような採用者数は確保しつつ、昨年後ろ倒しになった

方ですね、2020 年来れなかった方についても可能な限り、2020 年に採用された方についてを優先的にですね、そちらの方は日本留学していただけるようなかたちにして。で、ちょっと予算との兼ね合いにはなるんですけども、日研生のほうも、大学から推薦していただく人数についても、可能な限り前年と同じようなかたちで対応できるようにしたいと思っております。また、大使館推薦についても、だいたい半分程度の学生さんが来年度に後ろ倒ししている状況です。

どうしても予算との関係もありますので、今の段階では、目標としては例年どおりの人数を採用したいとは考えております。ただ、今後のほかのプログラムの辞退者とか、今年の方、今年どれぐらい渡日者が出るのかというのがございますので、そこについては、現時点ではどれぐらいの人数になるかっていうのは分からないんですけども、多くの人数、多くの方を可能な限り昨年同様の人数を採用させていただいて、日本に来れるようなかたちで対応のほうをさせていただきたいと思えます。

ただ、ちょっと実際にコロナになって、すみません、これもその予算の問題になってしまうんですけども、どうしても奨学金以外に渡日旅費であったり、帰国旅費というのを支給しているところではあるんですけども、コロナの状況でどうも飛行機のほうが結構、運休とかそういうのになって、飛行機の運賃もかなり上がっているというのもあり、ちょっと奨学金の採用人数というか、奨学金の予算だけではなくて、その旅費の予算のほうもちょっと考慮しなければいけないので、それは結局採用者の国とかというのものもあるんですけども、そこはこちらでも可能な限り、昨年同様になるように人数のほうは確保したいと考えております。

また配置大学については、一度やはり、今、先月だと思うんですけども、日研生のパンフレットというものを作成していただいたと思っております。一度受け入れをお願いした大学さんのほうで、来年の受け入れ依頼いただいておりますけれども、ちょっと来年は受け入れをやめるといふ大学さんとかも出ておりますので。今年受け入れのほうをお願いした学生さんについては、ちょっと来年に再度調査のほうさせていただいて、その学生さんの希望するところの優先順位がもし今年も京都大学さんで、来年も京都大学さんが優先が高いということなのであれば、京都大学さんのほうに可能な限り受け入れをお願いさせていただけるように調整のほうを今、考えているところでございます。

京都大学：ありがとうございました。

議長：ほかにいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、どうぞ質問いただければと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。今、そうですね、富山大学さま、よろしく願いいたします。

富山大学：富山大学の齊藤と申します。ちょっとカメラが、あれなんですけど、以前お伺いしたときには、日研生に関しては重点国ということを非常に強く言われたんですけども、今

回はそのお話がなかったというのはコロナの影響でなくなったということなんですか。不勉強なんですけれども、それとももうなくなったということなんですか。どちらになりますでしょうか。

文部科学省：日研生について、大学推薦、昨年、数年前からだと思えますけれども、重点地域と重点地域外ということで推薦のほうをさせていただいていますけれども、来年についても、重点地域と重点地域外ということで推薦者の人数というのは例年同様ですね、設定のほうはさせていただく予定です。

富山大学：そうですか、はい、分かりました。それじゃあ、重点、非重点というのはまだ残っているということで推薦申し上げれば良いということですね

文部科学省：そうですね、はい。

富山大学：どうもありがとうございます。

文部科学省：来年以降、ちょっとまた人数、今、重点地域の場合は3名で、重点地域以外の方は2名だったかと思えますけれども、その人数のバランスが変わる可能性がございますので、ちょっとあらかじめご了承のほういただければと思います。

富山大学：分かりました。どうもありがとうございます。

議長：ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、同志社大学さま、よろしく願いいたします。

同志社大学：こんにちは。今日、詳しいお話をお伺いできてとてもよかったです。先ほどのお話のなかでフォローアップの仕方について今ご検討中ということをお伺いしたんですけれども、私たちも毎年そのフォローアップをするときに、一番の問題というのは、すごく時間がかかるということなんですけれども。学生さんたちにメールを送っても、なかなか返事してくれない。リマインドのメールを送って、それを2回も3回も送って、やっと何人かが返事してくれるというような、そういう状況なんですけれども。ちょっと今どきのこういう時代なので、例えば、URLとかQRコードを引っ付けておいて、ここをクリックしたらすぐにアンケートというか、質問に答えられますよ、みたいな、そういう何か簡単な方法があれば。たぶんメールを受け取ったときに学生たちもやる気持ちはあっても、「ああ、後でやろう」って思ってなかなか返事ができなかったり、そういう学生さんがたくさんいると思うんですね。すぐにもう今やったら5分で済んじゃうとか、そういうような何か簡単な仕組みというのがあれば、私たちも何度も何度もメールしなくてもいいし、学生からすると「また来たのか」というような感じになると思うので、何かそういう簡単にできる方法と

いうのをまたご検討いただければなと思います。ありがとうございます。

文部科学省：フォローアップの方法についても、ちょっと何かしらできるようなかたちでいろいろとちょっと検討のほうはさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

同志社大学：はい、よろしく願いいたします。

議長：ほかにはいかがでしょうか。そろそろ時間が来ておりますので、あともう1人の方からご質問受けたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここで文部科学省からのご講演を終わらせていただきます。松田さま、本当にありがとうございました。

それでは引き続きまして、本センターが進めております教育関係共同利用拠点事業について、少し説明させていただきます。これは、以前からこの会議に来てくださっている方にはお話ししてきたことなんですけれども、本センターは日本語・日本文化教育研究拠点として文部科学省より認定されておりまして、本日の会議も拠点事業の一環としてそれをおこなっております。この認定も令和3年度から第3期目に入りまして、本日は第3期目の拡張事業を中心に話を進めさせていただきます。

ここにありますように教育関係共同利用拠点というものがございまして、ちょうど第3期目が令和3年度、来年度から令和7年度までということになります。それを迎えるにあたってのことなんですけれども、「教育関係共同利用拠点とは何か」という、ちょっとしたそもそも論の話になるんですけれども、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、質の高い教育を提供していくために各大学の有する人的・物的資源の共同利用等を推進することで、大学教育全体としての多様かつ高度な教育を展開していくことがまず重要になっているということで、2009年9月に文部科学大臣による教育関係共同利用拠点の認定制度が始まったということになります。認定期間は5年ですので、5年ごとに認定申請を出していくということになります。

本センターは、2011年度に教育関係共同利用拠点として、これは「日本語・日本文化教育研修共同利用拠点」という名称が付いています。ここで認定されたというので、2016年度に再認定されました。2021年度から、先ほどの令和を西暦に変えれば2025年度までの第3期の認定が決定しているということになります。

目的は、本センターの教育リソースを国内他大学に1つは開放していくということになります。ただし、問題はその開放の仕方ということになります。どういうふうに開放していくのかという、ここが一番大きな問題になります。拠点事業の構成というものがありまして、拠点事業の構成としては、これは教育基本法の関連の規定に基づくものですので、どうしても拠点運営委員会というものが置かれていて、これは学外の有識者も含めた運営委員会が置かれます。こういうなかで、日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業

という、この3つが今動いています。

それだけではなくて、一応これは1つの海外における日本語・日本文化教育における最新の教育事情を提供して共有化を図るというもので、毎年、東南アジアであれば、タイとかベトナムとか、そういう地域ごと、あるいは国ごとにそういう日本語・日本文化関係の、相手が当該国の教員を呼んで、そしてそのなかで今どうかたちでその国で日本語・日本文化というものや教育というものが、ニーズがあるのかというような話をしてもらっているということになります。ただ、その前にやはりこちらとしても、海外でどんなかたちで教育をおこなっているかという実態調査をやって、そしてそういうなかで必要と思われるキーパーソンを呼んできてシンポジウムをおこなうというようなかたちをしています。

具体的にこういう日本語連携とか、日本語実習指導事業とか、教員共同研修事業というものが、今までずっとやってきたんですけども、日本語連携教育事業というものがあって、基本的には本センターの開設授業および学外実地研修を開放していくという、こういうスタンスを取っています。だから、この場合はコロナ以前のイメージというものが、リアルにこのキャンパスに来てもらう、そして学外実地の研修もリアルに参加してもらうようなかたちをとってきました。

ただ、第3期目というのはまさにアフターコロナの問題が出てきます。やはりそのなかで、後で本センターの取り組みっていうのを少しご紹介できると思うんですけども、今までも一応、遠隔配信というものをずっとこの5年間ほど続けてまいりました。ただ、実際にやはり日本語・日本文化関連授業の双方向性を持った安定的な遠隔配信を展開していこうというのが、まず第3期目の拡充事業ということになります。まずこれが1点目。

そして次が教育実習指導事業ということですね。これも基本的には授業見学とか、教育実践、教育実習の機会の提供というものが、もともとはリアルなかたちで考えていたということです。それに対応する、それがコロナ新時代ということになってきますと、やはり遠隔による授業見学を組み込んだような教育実習プログラムをきっちり開発していかないといけないのではないか。今、実はもう試行錯誤をおこなっていますけれども、やはりこういうものをきっちり開発して導入していくことが必要かと思えます。

この教育実習については、文化庁の指針とかでかなり日本語教師になるためのハードルが高くなっているというところがあって、もちろん遠隔がどのぐらい認められるかっていう問題は別の問題としてあります。それは制度上の問題なんですね。われわれとしては、やはり日本語教育の教師になっていくそういう学生さんたち、他大学の学生さんたちが、うまくその他大学のカリキュラムというものはそのカリキュラムとしてですね、やはり教育、文化庁の指針とかに合ったかたちでカリキュラムは進められていくと思います。ただ、やはり実際に本当に使える教師になっていただくためのサポートをおこなおうということで、われわれのほうで開講している授業というのを使いながら、教育実習のプログラムというものを、遠隔的なものですね、これをうまく開発していかないかということです。まだ今、試行錯誤が続いているというところがございます。

あとは教員共同研修授業というのがあります。これも今までは、日本語教員のために授業

研究等の研修の場を提供していこうと。かなりいろいろな意見交換会ですね、あるいは大きなグループではなかなかできないような、そして小規模なかたちでのですね、実際にいろいろな悩みを共有できるような意見交換会というのをいろいろなかたちでリアルに開催してきた。あるいはこの場合はオンラインでもできるということですね。オンライン、あるいはオフラインでおこなってきたということがあります。

ただ、これが今やっぱり問題なのは、インタラクティブなオンラインの日本語授業ということになってくると、多人数を対象とした場合どうしていくのかとかですね。こういうふうなものにもターゲットを当てるなら、共同研修をやっていかないといけないだろうと、こういうふうに考えております。事業参加方法等につきましては、以下の URL を参照していただければ、ここに拠点関係のホームページが、専用のホームページがありますので、また見ていただければと思います。

あと少し、本学での大きな変化というかですね、がございます。ちょうど 2020 年 12 月 1 日、あと 10 日ほどになります。本学にグローバル日本学教育研究拠点というものが誕生いたします。これは日研究生教育には全てが直接つながるわけではありません。なぜかという、1 つはここにミッションがある図を見ていただければ分かるように、日本学を核とした人文・社会科学の新たなプラットフォームを構築するという、世界的な研究拠点を形成していこうという、こういう研究基盤をかつちりつくっていこうというのが、まず第一番目にあるものです。

そのなかで、日本の言語・文化・社会を深く理解し、異なる言語的・文化的背景を持つ人々と共創できるグローバル人材を育成していこうということです。これは言えば、日本人の教育というもの、日本人の学生に対する教育、あるいはそれだけではなくて、やはり日本人と留学生が共に学べるような環境づくりということをやっていこうということで、今回、もうすぐですね、来年の 4 月に新たな、今はここに大阪大学の箕面キャンパスというのがあるんですけども、これが移転いたします。そして箕面新キャンパスというのができます。それを中心とした教育基盤をつくってしまおうということになります。それと日本と世界をつなぐ架け橋となる「Japanese Studies」のネットワーク拠点を形成していく、この活動基盤をつくっていこうというように考えております。

一応、ここで「では、本センターの役割というのは何だ」ということになってくると。これは実はこの拠点構想ですね、グローバル日本学拠点構想のなかに、もうそのなかに入れ込んだかたちでの本センターの役割ということが 1 つ考えられています。それがですね、コロナ新時代における「オンライン×オフライン」ハイブリッド型の教育展開と基盤強化をしようということで、今われわれのほうのおこなってきた 1 つの事例をモデルにして水平展開できないかということが大学から求められている。つまり、教育関係の共同利用拠点として、そして今までは国内の大学というものをターゲットにしていた。それがもちろんこういうふうな、大阪大学としての動きのなかではやはり学内外・国内外というですね、もうちょっとこれを、ここがオンライン的になればボーダーレスな世界になりますので、これをどうにかたちで全世界的に、あるいは国内的に展開させていくかということが、具体的にわれ

われのそういうノウハウであるとか、そういうものを提供していくことによって、ある面では大阪大学の全学的なリソースというものも徐々に開放していくということが可能になる。今までわれわれのセンターだけがやってきたことというよりも、やはり大阪大学全体としていろいろなリソースがある。そういうなかでうまくこういうオンラインの日本学教育ということを展開していけないかということになります。

ちょうど12月1日ですので、もうすぐできた後、すぐに活動という、来年の4月ぐらいから徐々に展開してくると思いますけれども。特にこの時期に早めに発足しているのは、少しもう来年の学内的なカリキュラムっていうものに試験的な要素を入れようとする、やはり新たな年度を待っていたら少し遅いだろうということで、12月1日発足ということで現在動いております。

これからどういう拠点、教育関係共同利用拠点としての動き、それと大阪大学の1つのグローバル日本学ということの教育研究の重点化ということが、これはたぶん何か対立軸になるわけではなくて、うまく私どもがやってきた1つの動きと、そして大学全体の動きがうまく絡み合って展開していくんじゃないかと思っております、私どもとしては非常に期待をしているというところでございます。はい、ちょうどそろそろ時間になりますので、これで私からの拠点関連の説明を終わらせていただきます。

(終了)